

けんぽニュース



1. 被扶養者の現況調査の実施について

当健康保険組合では健康保険法施行規則に基づき、既に認定されている被扶養者について資格の確認調査(検認)を毎年実施しています。今年も9月中旬以降に「被扶養者確認調書」を各事業所様に送付させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

なお、今回の調査につきましては、原則**所得証明等の添付書類は必要ありません。**
(健保への提出期限10月16日(金)必着)

2. 「けんぽだより秋号」を10月中頃に各事業所様に送付いたしますので、被保険者の皆様に配布いただきますようお願いいたします。

3. インフルエンザ補助金を今年度も実施いたします。詳しくは同封の「インフルエンザ予防接種補助金について」をご覧ください。

4. 先日送付いたしました「家庭常備薬等の斡旋」の申し込みの締め切りは、10月7日(水)健保必着です。締め切り後の受付はできませんので送付忘れなどくれぐれもご注意ください。



岩本保健師からの
ひとことアドバイス

～働く世代に多い「子宮頸がん」「乳がん」～

ようやく少し涼しくなってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

さて、日本人男性の3人に2人、女性の2人に1人が生涯がんを患うと言われていています。しかし、20～40代の働き盛り世代に限ると女性は男性の1.6～3倍がんになりやすく、その理由として子宮頸がんでは20～40歳代、乳がんでは40代後半で罹患率が大きく増加しているためです。ですが、ステージIの5年生存率は子宮頸がん・乳がん共に90%以上となっています。ステージIは手術のみの治療であり、日常生活や仕事への影響を最低限にとどめることができます。2年毎に検診を継続受診することで早期発見早期治療を目指します。

【婦人科単独検診補助金について】 ※偶数年で実施 【保険診療での検査費用の自己負担分は対象外です。】

	子宮頸がん(細胞診医師採取のみ)	乳がん(X線マンモグラフィーのみ)
対象年齢	年度内20歳以上	年度内40歳以上
補助上限	2,000円	3,000円
対象・申請方法	<p>対象 全国の医療機関等で受診可能。人間ドック・特定健診等の健診時やその他全額自費で検査した婦人科がん検診が対象。自治体クーポンを利用した場合も、自己負担分申請可。</p> <p>生活習慣病健診の無料分や保険診療で受診したものは対象外。</p> <p>申請方法 郵送のみ。FAX不可。</p> <p>婦人科単独検診補助金申請書に必要事項を記入、領収書原本と検査結果写し添付。</p>	
おすすめオプション(自費)	<p>経膈エコー・乳房エコー、ヒトパピローマウイルス検査(子宮頸がんの原因)を上記検査に加えられる場合もあります(補助金なし)。</p> <p>予約時に受診機関に問合せ下さい。</p>	

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。(ホームページもご利用下さい。)